

## 第 10 回

# 食料・農業・農村政策審議会企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第 10 回  
食料・農業・農村政策審議会企画部会

日時：平成 21 年 6 月 1 日(月) 10：00～12：00

会場：農林水産省 第 2 特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会
2. 農業関係事項の整理
3. 意見交換①
4. 米政策に関するシミュレーション結果（第 1 次）について
5. 意見交換②
6. 閉 会

午前10時00分 開会

○鈴木部会長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会の第10回企画部会を開催いたします。

皆様には本日、ご多忙の中にもかかわらずお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の出欠状況でございますが、櫻井委員、松本委員、茂木委員、吉川委員が所用のため欠席されております。出席委員の数は、私を含めまして10名となっております。

なお、本日の企画部会は公開されておまして、一般公募や報道関係の傍聴の方が40名ほどお見えになっております。

本日の予定でございますが、大体12時を目途に終了したいと予定しております。

それでは、よろしく願い申し上げます。

ここでカメラの方は退室をお願いいたします。

(カメラ退室)

○鈴木部会長 それでは、議事を進めて参りたいと思います。

前回は、食料・農業・農村のうち食料関係事項についての議論を深めていただきましたが、今回は農業関係事項についての議論に入りたいと思います。ただし、農業関係事項は広範にわたりますので、本日は生産施策と品目別施策について議論を深め、次回に農地と担い手についての議論をいただくような形で考えております。

まず最初に、農業関係事項を整理した資料を用意していただいておりますので、これを事務局から説明いただきまして、それを踏まえて委員の皆様にご議論いただきたいと思っております。

では、大臣官房参事官から説明をお願いします。

○大臣官房参事官 大臣官房参事官の大浦でございます。よろしくお願いいたします。

資料1「農業の持続的発展に関する施策の整理」に沿ってご説明申し上げます。

大部にわたる資料でございますので、できるだけ簡潔にご説明するよう努めますけれども、それでもおおむね20分程度お時間をいただくことになると思います。どうぞよろしくご理解をお願いいたします。

まずは1ページ、目次でございます。

I章が「売れる農業、儲かる農業の推進」ということで、農業所得に着目して、これを増やすために販売価格ですとか量、コストの縮減、それぞれの課題を整理してございます。

II章は、より横断的な技術ですとか知財の保護ですとか環境保全型農業、こうした課題の整理を行ってございます。

では、1章に参ります。3ページでございます。

農業所得の減少要因ということで、左の方に図が示されてございます。平成2年度から18年度にかけて、緑の部分が約半減したということを示してございます。これを品目別で見ますと、右の方でございます。米の減少が大きく効いている、中でも価格要因が大きく効いているということが示されております。

4ページに参りまして、米の所得の推移をより詳細に見ていただきたいと思えます。

左の方に、規模別1戸当たり稲作所得の推移という図がございまして。同じ階層同士で平成3年から18年の稲作所得の推移を見ますと、どの階層においても大きく所得が減っているということでございまして、それぞれの階層の1つ上の規模に仮に規模拡大が進んでいけば、稲作所得は減らさずに済んだ。言い換えれば、あまり遠くの規模拡大ではなくて、手が届く範囲の規模拡大を15年間にしていただければ、稲作所得は減らずに済んだということを示してございます。

右の方は、規模拡大が進まなかった要因でございましてけれども、農地の収益をベースとして評価された価格、これは規模に応じて違うわけではございますが、最も高い価格であっても農地の実勢価格を下回っている、これが農地の資産保有計画の継続につながったということを示すものでございます。

5ページは、農業所得の増大の考え方を整理したものでございます。

販売価格は、その付加価値を付けることによって向上させていく、販売量については、加工・業務用原料などに対応していくことによって増加させていくといった取組が必要であるということでございます。

コストの縮減については、生産コストの削減に努めていく努力が求められるということですが、このような農業を実現するためには、規模拡大とか担い手、産地の育成等も必要となるわけでありまして、農業所得の増大を図ることは、生産面に関する各般の施策を総合的かつ戦略的に展開して初めて達成可能な政策課題と考えられるということでございます。

以下、P、Q、Cそれぞれの要素に分けて課題を整理してございます。

6ページは、販売価格の向上①でございまして。

需要を起点とした生産ということで、左に図がございましてけれども、①②③と3つの視

点で整理してございます。

①は「量の視点」と書いてございますが、例えば2つ目の「・」にありますように、契約栽培や直接販売の確保によって計画的な生産を実現していけば、よい価格を得ることにつながるということでございます。

品質・規格の視点につきましては、実需者ニーズ、消費者ニーズに対応した品種・品目を提供していくこと、あるいは③出荷時期・期間の視点につきましては、端境期に産地間の連携やリレー出荷をしていけばよい価格が得られるということでございまして、実需者が求めるものを生産して、適正な価格を得ることが非常に重要だということを整理してございます。

次に7ページ、販売価格の向上②でございませけれども、生産段階に加工・流通を取り込んだ付加価値向上が大事であろうということを整理してございます。

左の真ん中辺に表がございませ。農業等の国内総生産でございませが、食料・農業関連産業に占める農業等の割合は、平成18年度では12%にすぎない。残り88%は食品製造業や流通業にとられているということを示すものでございませ。上に概念図がありますが、この製造業、流通業にとられている部分を農業者に取り込んでいく取組が必要だろうということで、例えば流通であれば、下の方に「直売所での直接販売」とございませが、このように直接販売をすることによって、生産者の手取りを増やしていくことが可能になるわけですし、右上の方には「加工品の販売」ということで、「ごっくん馬路村」のゆずジュースの例が書いてございませけれども、付加価値の高い商品を売っていくことが農業者の手取りの向上につながる。このような取組が必要であるということを示してございませ。

8ページからは量の増大シリーズでございませ。

①は、加工・業務用原料の輸入から国産への転換が大事であるということを示してございませ。

左下に、実需者が加工・業務用農産物に求める特性が整理されてございませ。①にありますように、例えばカット用の野菜等では歩留まりを重視した大型規格がユーザーから求められるということで、右の方にハウレンソウの写真がございませ。これはセブニーイレブンさんのごま和え原料のハウレンソウの例でございませけれども、業務用は35センチと大きく、青果用は25センチと比較的小ぶりでございませ。業務用は歩留まりを重視していて、青果用の25センチというのは、そのすぐ下の表に書いてございませが、量販店の陳列棚の間隔を踏まえた外観重視の規格でございませ。

この他にも、加熱調理用では水分含有量が少ない品種が求められるとか、ジュース原料では製品になった時の色が大事ですとか、このように青果用とは違う特性がございます。これらに対応してこなかったことが今まで輸入にとられていた原因だろうということで、これらにきめ細かに対応していくことによって、国産への転換を図っていくことが必要であるということがございます。

9 ページは販売量の増大②、農林水産物・食品の輸出促進でございます。

右にグラフがございますように、これまで輸出額は右肩上がりで伸びてきましたけれども、平成 20 年には減少に転じた。これは世界的な景気後退ですとか円高が効いているわけでございますが、これまでの右肩上がりの局面では非常に有効であったイベントを起こすとか、あるいは輸出フェアを開催するとか、こういったアプローチだけでは、減少局面ではなかなか効果が上がらない。いよいよこれからが正念場ということで、今後の視点としては、下の箱にありますように、例えば相手国が求める検疫等への対応とか、輸出しやすい環境整備に努めていくとか、②にありますように幅広く多くの人を対象にするというより意欲ある事業者に対してきめ細かやかな支援活動を重点化していくとか、このような取組が必要であるということを整理してございます。

10 ページ、11 ページ、12 ページでは、肥料、農薬、農業機械、3つの生産資材のコスト縮減の課題を整理してございます。

ポイントのみご説明申し上げます。

まず、10 ページの肥料につきましては、りん酸や加里などはやり過ぎの傾向が見られるということで、土壌診断に基づく適正な施肥に努めていくことなどが課題ということでございます。

11 ページの農薬につきましては、大型包装農薬あるいはジェネリック農薬、このジェネリック農薬というのは特許の期間が過ぎた農薬のことですが、これらはより安価に使えるわけでございますので、この活用を図ることが効果的であるということでございます。

また、近年では生物的防除や物理的防除などの防除手法をバラバラにやるのではなくて、総合的に組み合わせる手法の導入が進んでおります。IPM体系と言いますが、これは防除費用全体の削減に寄与し得ることから、さらに推進することが必要だということが書かれてございます。

12 ページは農業機械でございます。機械のコスト縮減に向けては、機械の共同利用やコントラクターへの作業集積によって1台当たりの稼働率を高める取り組みですとか、レ

ンタル等によって投資を抑制する取組が重要ということを整理してございます。

13 ページはコスト縮減④、流通コストの縮減でございます。

左に図がございませけれども、近年では生産者受取価格が下落している中で、集出荷団体による販売経費等は横ばいから微増傾向で推移しているところでございます。こうした点を踏まえまして、産地と消費地の直接取引や集出荷作業の簡易化などの取組を推進することが必要でありますし、併せまして、配送の共同化などによる物流の効率化を一層進めていくなどの総合的な対策を実施していくことが必要という整理をしてございます。

14 ページはコスト縮減⑤、農協の経済事業改革でございます。

図が載っていると思いますが、このデータは農水省が農業者を対象に行った、農協の事業に期待することという意向調査でございます。

左は販売事業に期待することございまして、農協の販売力の強化に期待する方の割合が平成 20 年で 8 割近くに達していて、しかも、平成 15 年に比べて増えているということが示されてございます。

右は資材購買事業に対する期待度でありまして、資材価格を引き下げて欲しいという割合が非常に高い。これも平成 15 年から増えているということでございます。

これは農協が農業者のニーズに十分に答えられていないと見ることもできますし、また、農協への農業者の期待は今でも高いといったことを示す図でもあると思います。従いまして、下の方に組合員の心をつかんでいる優良な事例をいくつか掲げてございませけれども、このような優良な事例を是非全国規模に広げていただくよう、努力していただきたいということが書いてございます。

15 ページでは、所得向上に向けた産地の取組ということで、群馬県の J A 甘楽富岡の例を掲げてございます。

甘楽富岡のセールスポイントは、通常のいわゆる市場販売の他に 3 つの販路を確保しているところございまして、左下に 3 つ箱があると思ひませけれども、相対取引として量販店、生協等との直接取引をするとか、都内のデパートに甘楽富岡コーナーを設けて多品目を売るインショップ、あるいは地場流通では直売所も当然手がけておられます。このような 3 つのルートを確保しているところが特異な取組ございまして、これを実現するための産地体制としては、プロ農家ですとか高齢農家ですとか新規就農者、こうした多様な生産者を巻き込んだ生産体制を確立しているということございませ。

そのためには、右の方の 3 つ目の箱にありますけれども、普及指導員ですとか営農指導

員ですとかベテラン農家による年間 250 回に及ぶ栽培講習会なども実施しているということで、まさに農協を挙げての産地での取組がなされている。

このような産地の販売力強化に向けた取組を支援していくことが課題であるということ整理してございます。

16 ページからは第Ⅱ章に入ります。

横断的な取組ということで、17 ページ、多様な連携軸の構築でございます。

農業とは、消費者を初めとする様々な主体に支えられてこそ成り立つものであります。このため、こうした連携軸の構築を促す施策の在り方を検討することが必要でございます。下の図で「農」を中心とする多様な連携軸、例えば「食」でありますれば食に関連する様々な分野、消費者、学校、企業食堂、製造業等、こうした部門の連携によって安全な農産物の提供、食育、地産地消、取引関係の緊密化、農商工連携等の取組が成り立っているということです。右の方に参りまして「村」・「社会」の様々な主体、住民ですとか企業ですとかNPOですとか、こういうところの連携によって集落活性化、中山間地域の振興、地域資源の有効活用、耕作放棄地の解消といった取組が成り立っているということです。こうした連携軸をさらに強化するための取組に対する支援を考えていく必要があるということでございます。

18 ページからは、技術の話でございます。

高付加価値化・生産性向上・コスト縮減に資する技術の例として、高生産性水田ですとか耕畜連携、畑作の省力化、IT活用技術体系の確立、そしてニーズに対応した高品質な農産物の開発等を掲げてございまして、今後ともこうした技術開発をさらに進めていくことが必要ということ整理してございます。

19 ページ、今後の新技術の方向②ということで、新たな分野への挑戦でございます。

4つの事例がございまして、スギ花粉症緩和米を食べるとマスクが要らなくなるとか、カイコによる人工血管の話とか、ロボットスーツを着れば農作業の労力が軽減されるとか、除草ロボットが草を刈ってくれるとか、このような例を示してございます。これらは医薬品分野との連携でありますとか、工学分野との連携でございまして、こうした異分野の技術との連携が非常に大事でありますので、これからも進めていく必要があるということでございます。

20 ページは今後の新技術の方向③でございます。

潜在力発揮に向けた仕組の構築ということで、今、申し上げたような医、薬、工などの

異分野との融合や産学連携による研究成果の事業化を促進するためには、異なる研究分野、組織に属する研究者や技術者の間でネットワークの強化などを進めていくことが必要というものを整理してございます。

また、研究開発から事業化までを見通して、様々な支援を切れ目なくタイムリーに実施することが必要というようにも整理してございます。

21 ページは、技術の普及の話でございます。

真ん中の上の方に図がございますが、普及職員あるいは公設試験場職員の人数が減ってきているという傾向が示されてございます。このような中で、上の箱にありますけれども、技術の普及を効率的に進めていくためには、公設試験場における県域を越えた連携なり役割分担を進めるとともに、普及指導員が活動対象の重点化や公設試験場との連携強化を図ることが重要であります。さらに、右の箱にありますように、近年では多様な機関が技術開発・普及に取り組む動きもありますので、これらの者を含めた連携も重要であろうということでございます。

22 ページは、知的財産の保護でございます。

右の箱にございますように、近年、海外においては我が国の知的財産が侵害されるような事例が見られるところでございます。このため、現在でも対応してございますが、今後も国を初めとして関係機関、関係者による知的財産権保護の取組をさらに進めていく必要があるということでございます。

23 ページ、24 ページは、環境保全型農業でございます。

まず、23 ページの左下に緑の棒グラフが載っております。これは水稻のたいきゅう肥施用量の推移を示してのものでございまして、ご案内のとおり高齢化が進んでいますので、この施用量が減ってきてございます。もし適切な土壌管理が行われなかったことになれば、右のイメージ図にありますように、農地土壌におけるCO<sub>2</sub>の吸収機能が十分に発揮されないこととなりますので、たいきゅう肥の施用は確保していくことが大事だということでございます。

24 ページですが、最近では、地球温暖化の防止ですとか生物多様性の保全といった新たな課題が出てきております。これに対応して化学肥料や化学合成農薬の使用の低減だけではなく、今、申し上げたようなたい肥の施用による土づくりとか省エネの取組について、科学的な知見を集積しながら導入促進を図っていくことが課題ということですが、右下に問題点についてのグラフがございます。やはり環境に配慮した農産物生産には労力がかか

るとか、収量が減少してしまうとか、品質が低下するとか、資材コストがかかるといった問題がございますので、この取組に対する支援が何か必要だろうということがございます。

最後に、25 ページは収益部門の育成・強化でございます。

左の方には植物工場、「全国 50 カ所稼働中」とあります。これをさらに増やしていくことや、右の方では機能性農産物の例として、肝機能改善効果を有するアントシアニンをたくさん含む紫サツマイモの例が載っております。これを製品化したりすると高い価格で売れるということで、新たな産地づくりの一助になるといった取組を進めて欲しいということが載っております。右下は花卉でございます。花は産出額ベースで 4,000 億円の規模がある一大市場でございますけれども、最近の不況により、その産出額が減ってきてございます。ですが、切り花を 1 年間に一度も購入したことの無い人の割合は 6 割に達するようで、まだまだ市場拡大の可能性が大きくなるということで、一層の需要拡大を図って参りたいということがございます。

以上が資料 1 - 1 の説明でございますが、もう一つ、資料 1 - 2 というのがございます。これは今、申し上げましたような農業所得の向上に向けた取組を品目別にまとめたものでございます。

この資料について品目毎にご説明することは、時間の関係から控えさせていただきますけれども、2 ページと 3 ページだけご説明したいと思います。

2 ページは、米の生産調整についての論点でございます。

生産調整の実施者、非実施者の様々な指摘が載っているわけでございます。今後、こうした指摘を踏まえまして、生産調整をめぐる不公平感や閉塞感を打破して、将来展望ある水田農業を確立していくことが課題であります。その際の留意点としましては、これまで真面目に生産調整に取り組んできた生産者に適切な配慮がなされることですか、自給力の向上は農家の経営安定につながるものであることとか、こういったことがあるだろうと整理してございます。

また、3 ページですが、検討方向といたしまして、21 年産からは水田をフル活用して、大豆、麦、飼料作物だけではなくて米粉・飼料米、これらの増産も促進しているところでございます。こうした取組も閉塞感打破に向けての第一歩でございますので、これを軌道に乗せていく、その取組状況を踏まえながら米・水田農業関連の各種施策について具体的な在り方を検討して、自給率とか自給力向上の関係とか、担い手の経営自由度の向上や経営所得の安定、発展との関係など各般の施策との整合性ある施策体系を構築していくこと

が課題だろうと思っております。

この生産調整の問題につきましては、この後の議論で生産調整のシミュレーションをご説明申し上げますが、それと併せてご議論いただければと思います。

多少長くなって恐縮ですが、私からの説明は以上です。

○鈴木部会長 生産調整に関するシミュレーション結果については、後でご説明いただいてからご議論いただくことになっておりますので、ただいまご説明いただいた内容につきまして、まず皆様にご議論いただくことにしたいと思います。

その前に、本日、欠席されている委員から書面でご意見をいただいておりますので、まず、それを事務局の方から紹介していただきたいと思っております。

○大臣官房参事官 欠席されている委員のうち、松本委員及び茂木委員から書面にてご意見をちょうだいしてございますので、それをご紹介させていただきます。

まず、松本委員からは提出資料ということで、お配りしてございます資料の後ろの方についていると思っておりますけれども、松本委員提出資料1と2、2は参考資料ですが、皆様にお配りしたいということで、添付させていただきました。この資料そのものご説明は控えさせていただきますけれども、これを紹介するに当たって松本委員からメッセージをいただいておりますので、それを読み上げさせていただきます。

「本日、出席がかなわず、大変失礼致しました。

今回の企画部会に提出させていただいた資料について紹介させていただきます。

これは、「食料・農業・農村基本計画」の検討に当たり、私ども農業委員会系統組織が市町村農業委員会での日常の委員会活動ならびに認定農業者などとの懇談等を重ね、取りまとめた提案であり、先月28日に開催した全国農業委員会会長大会において決定したものです。

企画部会における新たな「基本計画」策定に向けた議論は、今後のわが国農業の方向を定める大変重要な議論であると認識しており、ご参考になればと思い、今回、提出させていただきました。

本来なれば、ご説明申し上げるところですが、提出のみとさせていただきます。

宜しく願い申し上げます。」

松本委員からは、以上でございます。

次に、茂木委員からでございます。書面でコメントをいただいております。

「本日の会合につきましては、都合により出席できませんが、「農業の持続的発展に関

する施策の整理について」以下の通り意見を述べさせていただきます。

①稲作所得の推移について

○ 資料では、「おおむね2倍程度の規模拡大が達成されていれば、所得水準を維持することができた」との考え方が出されていますが、生産現場の実態からすれば、農業は土地に制約されており、日本の急峻な土地条件では、中山間地域をはじめ、土地集約をすることが物理的に困難な地域も多くあり、簡単に規模拡大ができるものではありません。それでも規模拡大に取り組んでいますが、それ以上に価格が下がることの方が問題です。

○ 生産現場では、認定農業者、集落営農組織、法人化づくりに取り組んでいますが、大規模や中規模農家に加え、小規模・兼業・高齢農家などが集落ぐるみで共同して水路管理や農道の整備などに取り組み、集落営農を後押しする担い手づくりをすすめながら、水田農業を成り立たせようとしています。これらの地域の多様な担い手を政策に位置付け、地域全体の所得が増大する方向で施策を検討することが必要です。

②農業生産額と農業所得目標の設定

○ 施策を着実に実践していくためには、農業生産額と農業所得を増大させることが必要であり、農業者の意欲を高めるためにも、農業生産額と農業所得目標を地域別、品目別、経営類型別に設定することが必要です。生産現場で目標を掲げ、この実現に向けて、必要な施策を具体化していくことが必要です。」

以上でございます。

○鈴木部会長 それでは、ご出席の皆様からご意見、ご質問をいただきたいと思えます。

審議の進め方につきましては、いつものように、3ないし4人程度の委員からご発言をいただいた後に、事務局から必要に応じて回答、コメントをいただく形で進めさせていただきます。

どなたからでも結構でございます。ご意見ございますでしょうか。

○平田委員 今、ご説明いただきました持続的発展に関する施策ですけれども、今までに比べて分かりやすく、理路整然というか、整理されてございまして、非常によかったなという感じがいたします。こういった施策を基に国民的な議論を深めて欲しいと思えます。

先般、新聞を見ますと、生産者1万人、消費者1万人から今後の農政に関する意見を聞いて、それを政策に反映するというところでございますので、非常にいいことだなと思っております。

平櫛田中さんという方がおられましたが、この方の「いまやらねばいつできる、わしが

やらねばだれがやる」という言葉がございます。私ども、今まで諸施策を行ってきましてけれども、自給率も低下し所得も半減したというようなことで、必ずしも時代に適応した政策が行われてこなかったのではないかと思います。そういった中で、やはり生産者、それから消費者ともにウィンーウィンの関係が築かれる政策をすることが、今、一番求められているのではないかと思います。やはり政策が、100年後を見据えた日本の歴史に残る農業政策というものを今やるべきだ、今、やらなければならないと私は思っておりますし、国民もそれを望んでいると思います。今までの物質的な成長と切り離れた繁栄が必要でありますし、有限の地球、無限の成長はすべきでないし、あり得ないと思います。

そういった中で、今、いろいろとマスコミの方々も経済界の方々も、今、一番の関心事として農業というものを取り上げていただいている。非常にいいことだな、今、一番いい時期だなと思います。そういう中で、原点に戻って、今回提案されてございます持続可能な循環型社会の構造というのは必須でありますし、そのために自給率を外国並みの40%台に回復すること、それから、それを可能にするということは、すなわち担い手の育成に尽きると私は思っております。それが再生可能な農政改革の実施であり、所得を補償することでもあると思っております。

そのためには、先ほどご提案ございましたように、技術の改革も必要でしょう、販売方法の工夫も必要であると思っておりますし、あらゆる手段を尽くした上で、そういった所得というのは、私の持論ですけれども、やはり生産補償、環境補償、地域補償といった多面的な面で農業所得を、少なくともサラリーマン並みの所得というのは国が責任を持って補償しないことには、担い手が育たないと思っております。

従って、EUが今まで行っていたような高関税は必ずしも今、時代に適応していないし、所得減少分は国が補償して、その間、規模拡大を進めて構造改革、体質強化を進めて、未来の農業を早急に確立すべきだと私は思います。

しかしながら、農村コミュニティというのは、今、国が進めております大型農家の育成だけでは必ずしも成り立たなくて、多様な人々の集団がどうしても必要であります。人口減少によりまして、都市部は就業機会もなくなっております。公務員も減っている、学校の先生も減っている、公的ないろいろな職業機会が失われておりまして、生活そのものができない状態になってきております。従って、少なくとも半径50キロ範囲には社会的機能を備えた10万人から20万人規模の都市を造らないことには、地域はもたないのではないかと思います。

あといろいろございますけれども、また後ほど申し上げます。

○玉沖委員 私は観光の仕事以外にも、農業や食品メーカーの皆さんなどと食べ物の商品開発の仕事を、現場に入ってしております。離島も含めてあちこちお伺いしている中で、私から4点、意見を申し上げたいと思います。

まず1点目には、今回のテーマでは、是非ビジネス視点を強く持っていただきたいと思っています。いろいろな生産者の皆さん、食品に携わる皆さん、純粹で一生懸命で、とても働いておられて、寝る間も惜しんで一生懸命仕事をしておられる、そんな方々と非常に多く合わせていただいております。しかし、変化を求めておられるならば、損益分岐点とか自分の人件費等のビジネススタンスも意識していかなければ経済効果というところでは変化が作れないということを、もっと強く伝えていきたいと思っております。現状と同じやり方では変化が起こせないのは全業種共通のポリシーであると思っておりますので、是非農林漁業もそういった視点をもっと強く伝えていく論調を込めていただきたいと思いました。

2点目は、17 ページの図ですが、多様な連携軸の構築という概念、考え方、非常に理想的だと思います。こうなって欲しいなという思いを込めて、私もいつも現場でいろいろな活動をさせていただいております。

この中で農商工連携について、あの事業が立ち上がった時、非常に期待いたしました。私が携わっている地域の皆さんにも、是非あの事業を使っていろいろな活動を拡大させてはどうかと伝えて参りましたが、どうしてもハードルが高いことが1つございまして、最初にクラスター協議会を形成しなければならない。これはビジネスを創造するための事業だと思っておりますが、ビジネスを創造するためにもスピードも時間も必要でございます。今の条件だと、少し事務手続や時間の足かせが大きいのではないかと感じておりますので、是非見直しをお願いしたいと思っております。

特に離島地区では、クラスター協議会を組む構成員が本土側の方になるので、離島から本土へ出向いて数者の立場の協議会員を集めるというのは非常に時間とパワーがかかりますし、出張旅費もかかります。それで、ちょっとこれはハードルが高いなど、実際に断念された地域もございました。

最後に4点目なんですけど、私自身は生産者でも漁業者でもございませんので、あくまで別の業種に携わる者の視点なんですけれども、前回も申し上げましたが、どうも農水省の施策というのは、伝え方の問題だと思うんですけども、今、困っている人を支援する施策はもちろん必要だと思いますが、そこばかりをいつも強くお聞きしている印象がござい

ます。けれども、実際の施策や予算の補助メニューを拝見していると、必ずしもそうではない。ここをもっとバランスよくコミュニケーションされていくというか、広報していただきたいな、それが理想だなと願っております。

例えば、今はそう困っているわけではないけれども、頑張りたい人、もっと前進したい人がたくさんいらっしゃるわけで、そんな方たちとのコミュニケーションも普段とても多いんですけれども、そんな方たちを支援する、それがひいては農業全体に効果が出ていく、成果も上がっていく。けれども、どうもこんな方たちにはそういう情報が行き届いていない、お声がけが届いていないような印象を受けております。あくまで印象ではございますが。

なぜこう思ったかという実際の事例があるんですけれども、いろいろな施策を伝えていく時に、「是非参加したいです、頑張りたいです」と手を挙げて取り組むという事業をある自治体がやっておられるのを例にお話しさせていただきたいんですが、三重県農水商工部が「三重ブランドアカデミー」という事業を今、実施されていまして、今年度で3年目になります。これは生産者や食品メーカーの方々に、誰かにやってもらうのではなく自分たちでやれるようになる新商品開発や、生産者の方が実際に、直販か代理販売かは別として、自分たちでどんどん売っていけるようになる、一言で言うと、そういった人材育成でございませう。

私は、これについて全国の自治体の農政事業担当者の方に事例説明をさせていただいたことがございます。そうしたら、私の方にも三重県の方にも問い合わせが非常に多く入ったんですが、いろいろな県が実際に施策を立案して、いわゆる予算を取るという立案をされた時に、軒並み自治体内で予算がつかせませんでした。その多くの理由が、私が聞いているところによりますと、農水省の施策と一致しないと。もっと困っている人がたくさんいるんだから、そちらが優先だろうということで、なぜかそんなふうに論調が伝わっていて、これは本当に大きな誤解だと思うんですけれども、やはりそんなふうに自治体の皆さんでも受け取られていることがあるんだなということで、非常に残念に思いました。

ですから、いろいろな施策がバランスよく伝わるということをお願いいただければと思います。

すみません、追加でもう一点なんですけれども、17 ページにあるような行動を起こされている、そういったことが見てとれる場合、毎回目一杯いろいろな事例を紹介していただき、全国にも発信されていて、非常にありがたいと思うんですが、是非、いいと思うも

のを認めるということにもっともっと数多く取り組んでいただきたいと思います。それによっていろいろなことが、またいい化学反応が起こっていくと思います。

そして、また追加ですみません、今、思いついたんですけれども、17 ページのようなことを実際に繰り広げていくためには、コーディネート機能が必要だと思います。仕組みであれば一番理想ですけれども、コーディネーターという人の存在。これは普及員の方もそうだと思いますし、自治体職員の方、地域リーダーの方もそうだと思うんですけれども、今、観光関係でもそうなんです、人件費の捻出に非常に困っておられます。これは工夫すればいろいろなやり方が見つけられるんですけれども、コーディネーターとか人件費でいろいろなことを助けていくというのも、今後、是非視野に入れていただきたいと思いますをお願いしたいと思います。

○藤岡委員 この資料を見ていまして、私も生産者の1人として、生産者の一人負けだなという感じがしております。

ここ10年、15年ぐらい「消費者に視点を置いた農業」というのが盛んに言われてきて、安全、安心で安価なものを提供する、そういう面では非常に寄与したんだと思っています。しかし、一方で、流通関係のデータを見ますと、ほとんど横ばいですよ。そうすると、だれが負けたというか、損をしたのかというと、まさに生産者の一人負けという感がして、非常にこれを見て残念です。

農水省がそれ相当の予算を使いながら施策を進めてきた、これが国家・国民のためには私は寄与したんだと思いますが、生産者がこの現状を見ていまして、今後、農業生産を維持・継続できていくのかというと、これは非常に危ういと私は思います。

今後の施策、今までもやってきましたが、確かに今、いろいろな委員からもありましたように、農村というのは農業者だけが維持しているわけではなくて、いろいろな人がいてコミュニティが存在している。その中で、大規模に引っ張っていく人だけがやっているわけではないということは十分分かっています。しかし、これを見ますと、零細農家がやっていけるような状態ではないです。もっともっと、コストが半減されるとか販売価格が倍にもなれば別ですけれども、そういう意味では、この資料の中に農協改革ということも出ていますが、コストの削減と流通・販売、双方に大きくかかわっているのが、地方へ行けばJAなんです。ここが思い切った改革をできないことには、私は、中小農家はすべて頓挫していくような気がしております。

そういう意味では、もう一回、いわゆる今後どういう人が農業の生産を担っていくかと

いうことに視点を置いて考えていただきたいと思っております。

自分たちのところで生産から流通、販売までトータルでやっている農業生産者、あるいは農業法人は結構元気にやっているんです、全国的に見ても。しかし、一定の規模と人材がいないと、なかなかそういうふうにはトータルでかかわれないんです。この後の生産調整のところから出てくるとは思いますけれども、私は、自由な発想と自由な経営の視点の中でしか経営の発展は望めないと思っています。ある程度の規制なり足かせがあると、販売、流通まで思い切ってやるということは、私はできないと思っていますので、この後の議論になるとは思いますが、そういう点での検討をしていただきたい。

もう一つは、ここに植物工場のことでも出ていまして、全国に50あると書いてあります。確かに植物工場というのも、私はある面ではいいんだと思いますが、まずそれよりもやらなければいけないのは、地方には耕作放棄地も含め利用されていない農地があって、地方が疲弊していくという状況の中で、植物工場だけ、何か目新しいものに目がいく、私はどうもここは合点がいかない。

もう一つ、コストの削減のことも書いてありますが、これは農業者の経営努力ではなかなか、もうかなり限界のところまで来ているんです。その他に、たい肥の使用等でも書いてありますが、これは決して高齢化で人が減って、労力がないからたい肥を入れないのではないんです。経営としてきちっとペイできれば、それは人を雇ってでも機械を投入してでも有機たい肥は投入できるんです。従って、有機の投入が高齢化で人がいなくてできなくなったというのは、私はちょっと違うのではないかと考えていますので、そのところだけ。

○深川委員 農業にあまり詳しくないせいか、非常に大きなことをその都度いろいろご説明いただいているのでよく分かっていないのかもしれませんが、やはりいろいろなことがオーバーラップしている問題なので、優先順位とか、それぞれの政策の連携等を考えていかないといけないと思うんですね。

1つ目は質問なんですけれども、これからの議事、あるいは私が欠席したところで既に説明されているのかもしれませんが、資料1-1の3ページで見ますと、理路整然とした説明だと思うんですけれども、要は、農業生産額の減少に一番大きく寄与しているのは米であって、米の問題は結局、農地の規模と深くかかわっているという当たり前のことが説明されているんだと思います。であれば、やはり本質的な農業の問題というのは、やはり農地改革の規模拡大のところはかなり重要な部分を占めるんだと思うんですね。そ

の農業所得の話と農地改革のビジョンの話連携させた説明をいただかないと、よく分からないところがあると思うんです。

そこから下の、農業所得増大に関するアイデアが具体的なことも含めてたくさん載っているんですけども、中間投入を減らすのもいいですし、価格を上げるのももちろん意味があるわけですけども、一番大きな問題をターゲットとしたご説明をいただいた記憶があまりないので、これをいつただけるか、あるいはいただくことが可能かというのが1つ目の質問です。

2番目は、全体を見渡しての話なんですけれども、私は生産者が一人負けしたとは思ってなくて、消費者も非常に負けていると思うんですね。消費者が負けている理由というのは、やはりいろいろな歪曲によって、別に国産が安心して輸入品が危ないわけではなく、輸入品を偽った人たちが大量に発生しているわけで、そういう歪曲したインセンティブが存在していることによって消費者も非常に被害を受けてきたと思います。それはやはり是正されなければいけないと思うんですね。

その時に、例えば8ページに、葉物の国内生産で単価の高い青果用に重点が置かれたことにより、加工・業務用に求められる品質とか供給の安定性が海外に出てしまったと書いてあると思うんですけども、これはメーカーさんあるいは流通業者さんから考えると当然の市場原理の結果だったと思うんですね。国内にそれだけ単価の高いものに対応していく能力があって、一方、消費者は安くて安全なものを食べたい。たとえ冷凍のハウレンソウであったとしても、それは高いものを食べ続けるご家庭はいいですけども、育ち盛りの子にいっぱい食べさせなければいけないご家庭もあるわけで、それはやはり当然の帰結だと思います。そうすると、もう既にかかなりの程度、日本の食品加工業というのはリセットされてしまっていると思うんですね。これをまた国産に切り換えるリセットというのは相当なコストがかかりますし、万が一失敗した場合、そのコストは税金でまた消費者が負うことになるわけですね。

なので、やはり政策の順番から言うと、これをターゲットとするとすごく成果が高く、確率も高く、非常に問題の本質を突いているところに物すごく努力して、あとはリスクとの見合いで国ができることを考えていただくのかなと思っております。

あとは、農民対策的な農家所得のお話がいろいろあったと思います。私は大学で開発経済学等を教えているんですけども、開発経済学の最大の論点は、地主と小作のシェア cropping、分益小作制の取り分をどうするかというミクロ経済学の大好きな分野がいつ

ばいあるんですけども、その中で明確に今、分かれて議論されているのは、自家消費してしまう自分のところの農業所得と消費がかなりの程度オーバーラップしている規模の農家と、それから商業農業をやっている人たちのインセンティブというのは完全に分けて考えないと政策インプリケーションが違うということが理論的帰結でございます。日本は途上国ではありませんから、情報の非対称性という意味では圧倒的な差があると思いますが、ただ、やはりそういう考え方もあるとお考えいただくのも新しいアイデアが出るかなと思います。

○鈴木部会長 委員の皆様の間でもいろいろ意見が分かれる点もあろうかと思しますので、そういう点はできる限り活発なご議論をいただければと思いますが、ここで1度事務局からコメントをいただきたいと思えます。

欠席されています茂木委員から、2倍程度の規模拡大ができればいいけれども、それはなかなか難しいのではないかとこの疑問点が提示されております。まず、この点について官房参事官から。

○大臣官房参事官 先ほど私が読み上げました茂木委員からのご意見は、資料4ページについてのものだと思います。4ページの上の方に「各階層ごとにおおむね2倍程度の規模拡大が達成されていけば、」とございますけれども、これはそう簡単ではないというご指摘だと思います。

資料の作り方の問題だったかもしれませんが、左下の図をまとめてご説明したのものには「2倍程度」と書いてございますけれども、先ほど私が口頭でご説明申し上げましたように、同じ階層で平成3年から18年の所得を比較するとそれぞれ大きく減っているけれども、それぞれの1つ上の階層に規模拡大がなされていけば減らさずに済んだということで、これをまとめて「2倍程度」と表現いたしました。非常に大幅な規模拡大をするのではなくて、ちょっと努力すれば15年間でできるはずだった規模拡大をしていただければ、稲作所得は減らさずに済んだということが申し上げたかったわけでございます。

茂木委員のおっしゃるとおり、当然それが難しい地域も日本には多くございます。中山間地域を初め土地集約をするのが物理的に困難な地域も多くありますので、簡単に規模拡大ができるわけではありませんけれども、総体として、規模拡大の重要性が所得の確保という点でも示されたということ、このデータでは言いたかったということでございますので、ご理解いただければと思います。

○鈴木部会長 クラスタ協議会の改善などの点につきましてもコメントがあったかと思

いますが、この辺りについては総合食料局からお願いできますでしょうか。

○総合食料局 農商工連携の推進について、玉沖委員から話がありました。

農商工連携自体は、農林水産漁業者と中小の商工事業者が連携していただくのを支援するといったことをごさいますて、必ずしもクラスター協議会とは関係ございません。これが前提でございます。

ただ、私ども、実はクラスター協議会というのは平成 17 年から進めておりまして、これは農商工連携とは別に、従来から新商品開発ということで進めておりました。それは、いわゆる農林漁業者と中小の食品加工業者の間では、なかなか新商品開発のアイデアが出てこない。その中に、例えば学校あるいは試験場の方々に入っていただくとアイデアが出やすいということで、そういうクラスターを組んでいただくのも構築しようということで、今まで進めております。農商工連携自体は、そういうクラスターでなくてもご支援させていただくということで、資金的なもの、あるいは税制的なものの支援はしております。

また、予算の問題でございますけれども、予算は、実は玉沖委員おっしゃるように、相変わらずクラスターのところは、そういう連携をしようということでやっておりますけれども、実際の農商工連携に取り組まれる場合のハード事業については、そういう要件を付けなくて、今年も既に平成 20 年度の補正予算とか平成 21 年度の補正予算とか、全く要件を付けておりません。また、今後、クラスターでなくても新商品が開発できるように考えていこうということで、今、検討を進めておりますので、よろしくお願ひします。

○玉沖委員 期待しております。

○鈴木部会長 J A の改革の必要性等についてもご指摘があったかと思いますが、この辺りを含めて、経営局関連の部分をお願いします。

○経営局 まず、ご指摘のございました J A の問題でございますけれども、J A そのものの役割あるいは事業の新しいモデルをどのように考えていくのかということは、これまで経済事業を中心に様々な不祥事がございましたので、そういったものをどのように克服するかというところを中心に検討を行っていましたが、一定の成果が出たので、新しく J A 自らが農業にさらにどれだけ関与していくのか、そういったものを検討する場をこの 9 月までの間に立ち上げております。

その際、私どもが考えておりますのは、ご承知のとおり、もともと J A というのは農家の農業生産に対しまして購買なり販売なり、その他の問題も含めてサービスを提供していく。要は農業という生産のコアの周りでサービス提供していくんだということが一つの

農協の役割だったわけでありましてけれども、そこにとどまっていっているのか、逆に生産そのものにいかに関与していくのか。現在、農地法の改正を行うことにしておりますけれども、その中では、農協自らが農業に直接携わる。これはもちろんバリバリ元気なところで、農協がそこにわざわざ出ていく必要はないわけでありましてけれども、そうではないような地域が非常に多い中で、農業生産そのものに農協がもうちょっときちんと取り組むんだということをやってもらうためにも、そのように農協自ら、これまではできなかったんですけれども、今回、法律上できるような形にしようとしているところでございます。

従って、従来の単に生産者に対するサービス提供というものを超えて、農業に自ら積極的に関与していく、そういった意味でのリスクのとり方ということも、これはよく米で言われているわけでありましてけれども、そういったものについてJA自らが、組合員のリスクで事業展開するのではなくて、JAそのものも、もう少し積極的に関与する在り方、これがなければ結局は担い手に信頼される形にならないと思っておりますので、そういったことも含めて、現在、検討しているところでございます。

もう一つ、いわゆる米のところの規模拡大、あるいは農地の集積、集約の問題です。

これについては様々な原因があると思っております。当然のことながら米経済全体の問題があるわけでありましてけれども、一方で、その生産活動を制約していた要因の中に農地制度があったということも事実でございます。従いまして、この観点からも、今、国会でご審議いただいている農地法の改正の中では、これは標語になっているんですが「借りたい人が借りやすく」と言っています。

といたしますのは、農業をやるのに土地を買うというのはよほどの地域でない限りペイしない、今の状況では私ども、そう言わざるを得ないと思っております。では、どのような形で農地を確保するかといえば、借りてやるわけでありましてけれども、その借りること自体に制限があったということでもございまして、農業をきちんとやっていく、借りるのを中心にやる場合に、ここを借りたい人が借りやすくしていく。また、貸す方も貸しやすくしたい。

さらに、米の場合、単に面積が大きくなればよいというものではありませんで、まとまって使えないと、ほ場で作業している時間より機械の移動時間の方が長いといったことでは全然意味がないわけでありまして、少なくとも効率的な機械作業ができるためにも、従来ばらばらに存在していた経営耕地をまとめてあげることもできるようにして参りました。

い。これは単に制度だけではなくて、関連する施策、予算、税制、これらを一体的に現在、講じようとしておりますので、そういったところにもかく、まずきちんと施策の重点を置いていきたいと思っております。

○鈴木部会長 植物工場の位置付けとか、あるいは高齢化でたい肥が入れられないのではなくてコスト削減の問題だと、それから加工・業務用対応の問題等、生産局関連の部分をお願いします。

○生産局 まず、玉沖委員から、ビジネス視点だとかコーディネート機能の強化というご意見をいただきました。藤岡委員からは逆に、トータルでやっている規模の大きい方は加工・流通部門に参加できるけれどもといったお話がありました。

そういったところをいかに高めていくか、川下部門である付加価値をできるだけ川上に取り戻していくことが必要だろうと思っております。そういう面で今回、15 ページに、産地全体として甘楽富岡で取り組んでおる事例を出しておりますけれども、まさに個々の農家あるいは経営体レベルではなくて、もう少し広い分野で産地全体の特質なりを分析して、川下と連携しながらコーディネートする、こういった機能を産地段階で持たせていく、強化していく、そういう取組が必要ではないかという視点を少し持っております。

そういう意味で、産地全体を分析して経営するような産地経営者といいますか、CEO といいますか、そういうきちんとした経営能力を持って産地全体をコーディネートできるような人をまず配置して、その人の下に資本なりを集約いたしまして、研修だとか農家の統合、こういうことも進めながら取り組んでいくような、そういったことの一つの事例として 15 ページで紹介させていただいていますが、こういったことが必要ではないかと考えております。努力していきたいと考えております。

それから、国産原材料のお話がありました。資料の 8 ページでございます。

確かにおっしゃるように、海外に出ていくのは当然の流れでありまして、そういう育ち盛りのお子さんを育てるための食品の原料を海外で加工して持ってくるというのは一つの形だろうと思えます。ただ、ご指摘にもあったように、中国のギョウザの問題以来、現実に海外からのものが入ってこなくなっているということがございますし、それを契機に少し国産の原材料、育ち盛りではなくて育った後の方々も、もう少し育っている方もおられるわけでありまして、そういう方々向けに国産の原料を加工したものを届けるというビジネスも現に国内にあるわけでありまして、そういう方々から、国産の原材料を供給して欲しいというニーズもございます。

一方で産地サイドも、考えてみると、市場流通ばかりを考えて、例えばL1だとか、非常に小さいものだとか、あまり市場に出していないものがあります。そういうものが加工原材料用として供給できれば販売量の拡大につながるわけでありまして、産地サイドもそういう、市場に出すものだけではなくて加工品も含めて商売をしていったらどうかと考える方々も出てきておりますので、そういうチャンスを捉えるようなことができないかということで8ページの事業なり考え方はあるわけございまして、海外に出ているものを全部国産に取り戻すとか、そこまでの野望は持っておらないということございまして。

それから植物工場であります、これも同じございまして、私ども、全国のハウスを植物工場に変えようという野望は全く持っておりません。植物工場自体は非常にコストが高くて、取り組むには特定の販路を持って、相当の回数を収穫できるようなものにしていかなければいかんということは十分分かっておりますが、ただ、それが将来の一つのビジネスチャンスとして期待できる分野であるということと、そういうものを実施することによってコストを下げていく、そのような努力が全国で繰り広げられる、そういうことを期待して取り組んでいるところでございます。

それからたい肥の問題につきましては、ここにありますのは1つ、そういうアンケートをしたら人手が足りなくてなかなか投入できなかったということでありまして、そういうものについては経営全体を考えながら、どのような形で進めていったらいいか勉強して参りたいと考えております。

○鈴木部会長 深川委員から、施策のターゲットを明らかにするべきではないかといった質問もございましたが、この辺りは官房参事官から。

○大臣官房参事官 まず、総論的な見地からは、深川委員からご指摘いただきましたように、施策の全体としてここが一番大事だというふうにターゲットなり重点化を図って、体系立った施策を講じていくということについては、まさに委員おっしゃるとおりだと思っております。私どもも基本計画を策定いたしまして、現在の基本法に基づきまして食料、農業、農村という切り口で施策の整理をいたしたところでございまして、食料の安定供給ですとか持続的な農業生産ですとか、農村地域の振興、また、これらを全体的に表した指標としての食料自給率の向上といったものも掲げているわけでございますけれども、どうも一つ一つの施策を見ると、なかなかその整合性がとれていなかったりするところがあるのは事実でございますので、今後、皆様にご議論いただきます新たな基本計画におきましては、その辺のところを十分踏まえて改善していきたいと思っております。

個別の施策については、委員がご指摘された産地加工品の取組については、ただいま生産局から話があったところでございますけれども、今回の資料について申し上げれば、1つ農業所得の増大を大きなターゲットに設定したらどうかということで、資料の構成がそうなっていると思いますけれども、これは生産者の所得の確保に重点を置くということだけではなくて、5ページでも申し上げましたけれども、高付加価値化ですとか販売量の増大ですとかコスト縮減ですとか、こうした努力を生産者の方に行っていただくためには当然施策は必要ですけれども、規模拡大ですとか担い手とか産地の育成とか、こうした構造面での改革も必要となるわけでございます。従って、農業所得の増大を図るということは、生産面に関する各般の施策を総合的かつ戦略的に展開して初めて実施可能になるだろうということで、これは生産者のみならず消費者の方にも裨益する、国民の理解を得られるような施策のターゲットではないかということで整理しているところでございます。

このような設定の方法がいいかどうかにつきましても、ご議論いただければと思います。○鈴木部会長 平田委員からは、今後、高関税で支える部分がなかなか難しくなるような側面もあり得る中で、所得をどうやって確保していくか、サラリーマン並みの最低限の所得の確保について、直接支払い等、補償のような側面、国の役割をどう考えるかといったことについてもご指摘があったかと思えます。この辺り、いろいろなご意見があろうかと思えますので、さらに皆様の間でもご議論いただければと思います。

それでは、引き続きご意見をいただきます。

○荒蒔委員 既にご説明の中にあるように思いますが、今回、非常に、これは松本委員が出された資料の一番上に凝縮されているように、今、戦後60年ぐらいたって、日本の農業というのは大きなターニングポイントに来ていることははっきりしているので、今回、食料・農業・農村の基本政策を議論していく中で一番柱になる、基本的には長期的な目標というのか、原則みたいなものはっきり打ち出して、それを揺るがさない中で物を決めていくようにしないと、各論になるとみんなうれしく賑やかになって、あっちへ行ったりこっちへ行ったりするので、その一番基本のところをはっきり出すべきだ。その中で、特に米作の在り方をどういうふうに配置するのも非常に重要な問題だと思います。

いろいろな方がおっしゃっているので、皆さん考えていらっしゃると思いますけれども、こういう形でレポートを出してくると、やはりどうしたって各論の方に目がいくので、最初の四角で囲んだものはこれなんだ、これについて、農林水産行政として10年、20年のスパンでこれを推進していくんだという部分をもうちよっと、クローズアップした方がいい

いのではないか。各論とかこういうことがかなり詰まってきたので、よく検討されているし、どなたかがおっしゃっていたけれども、非常に分かりやすい案にはなっている、その上に立つ基本の部分をもう一回はっきりさせておかないと、各論に引っ張られて揺れる。所得補償の問題もそうかもしれませんけれども、やはりそういうものも含めて、一番の原則論がもうちょっと分かる形でドンと出す必要があるのではないかというのが私の意見です。

○岡本委員 私は、農業とか農村に興味はあるけれども必ずしも分かっていない普通の消費者なんですが、その立場から言うと、今日いただいた資料の前半部分は、正直なところよく分かっていないところが多いです。ですので、後半部分でちょっとお願いしたいと思います。

17 ページ、多様な連携軸の構築というところですが、ここが私にとっては一番興味深く見させていただきました。普通に暮らしていると、多分、この中で聞いたことがある単語というと「食育」とか「地産地消」ぐらいではないかと思います。特に今、食育は学校だけではなくいろいろな場面で、成人の方も含めたところでいろいろ言われています。ただし、食育全体から見ると、例えばバランスガイドの話とか安心・安全の話だとか、そういう部分に偏りがあって、食育というのはもうちょっと広い部分をカバーしていると思うんですが、そちらまで至っていないような気がします。

農林水産業の多面的機能に私はとても興味があるんですが、あまり伝える人がいないような気がします。私もできる限り、私は一応環境カウンセラーもしていますので、出前授業を受けた時等、機会を見つけては伝えるんですけども、伝えさせていただくと分かってもらえるんですね。ただし、その情報をもらわない人は多分一生そのままではないか、知らないまま、ただ食べているだけということになるのではないかと思います。だから昨年度—— 2008 年度ですけれども、NHK教育テレビの環境番組で、子供からの回答者ということで食を担当させていただきましたので、なるべく多面的機能の話等を組み込んで回答させていただいていたら、それを見た人から「そういうことがあったんだね」というお話をいただきましたので、まず伝える人を作らないとまずいのではないかと思います。

ちょっとそれ以外の話ですが、例えば 19 ページに遺伝子組換えの話が出ています。今、遺伝子組換えというのは、反対の人は声大きいのでよく聞こえてくるんですけども、何も言わない人は本当に反対なのか、賛成なのか、容認なのか、その辺が分からないまま、声が出ている人が反対だからというような論調になっているような気がして、気になって

仕方がありません。その辺をもうちょっと、もちろんアンケートで「遺伝子組換えに賛成しますか」と書けばみんな「反対」と書くのかもしれませんが、実際にそうなのかなど。何かその辺のところ分からない、以前よりは容認派が増えてきたような気がしますので、あまりタブー視しないで、もうちょっと見た方がいいのではないかと感じています。

その次の研究者のところや何かについては、前にも言わせてもらったかもしれませんが、やはりいろいろな意味で絞られてきて、とても大変そうだなと思っています。申請書を書くだけで毎日が過ぎてしまうという大学の先生もいらっしゃいますし、やはり余裕のあるところで生まれるものもあると思いますので、もちろん全体として減らさなければいけないとかいうのは分かりますが、めりはりを付けて、「要るところには要る」ということをある程度出してもいいのではないかと思います。

○榎野委員 今日報告を聞いて、非常に分かりやすい内容になっていて、私としては非常に納得感があるご説明だったと思います。

それで、自分なりに今日の説明を理解すると、儲かる農業、食べられる農業にするのはどうすればいいかを、今回は主にコスト面から追求したという話だと思うんですね。農業も製造業ですから、考えればトヨタとかパナソニックと一緒に、基本は消費者のニーズに合ったものをどれだけ安く提供できるかということだと思いますよね。それで今回は、コスト削減を農業でも進めなければいけないという話を盛り込んであって、おっしゃるとおりだと思います。

ただ、1つ気になったのは、資料1-1の14ページに農協の経済事業の改革について説明がありまして、これは多分、農業生産者の方にアンケートをとったんでしょうね、それで農協に何を期待するかという話がありまして、一番多いのは、上に書いてある2つは販売力の強化と価格の引き下げ。これは平たく言えば「もっとうまく売ってよ」ということと、多分「肥料とか農機具をもっと安く我々に分けて下さいよ」この2点だと思うんですね。これはもうずっと昔から農業では言われていまして、ここにもあるように、平成15年と平成20年、5年前と比べても、以前より農家の方の要望の比率が高まっている。ということは、農協さんとしてはあまりニーズに応じてこなかったのかなというところが見てとれると思うんですね。

ですから、コスト削減の要因というのはいろいろあるんでしょうけれども、農協の経済事業というのはもっともっと抜本的に改革していく必要があるということが、このアンケ

ートによく表れていると思います。

それで、今、経営局からの説明もありましたが、農協がこれから、仲介事業ではなくて自分で生産できるようになっていくということですね。これは大変いいことだと思います。やはり自分が生産して、どれだけコストがかかるのかを自分で考えていかないと自分で身を切ってやるというふうになかなかならないものですから、自分で生産して、販売して、消費者ニーズに応じていくなれば、当然「あ、もっとうまく売らなくちゃ」とか、コストがかかるもの、肥料も自ら安く調達するとか、農機具を安く調達するというふうになると思いますので、是非そういう実践を通じながら、他の組合員農家の方にももっとコスト削減したものを提供できるように、もっとうまく売るように、そういうサービスを提供するようにしていただけたらいいなと思いました。

○古口委員 いつも言っていることと同じなんですけれども、例えば 24 ページの環境保全型農業の導入促進という点では、地球温暖化防止とか生物多様性の保全とか、農業の持つ多面的機能といったことであれば、それをきちんと価格補償して下さいといつも言っているんですけれども、こういう農業をすることによって「生産物に付加価値がついて高く売れますよ」ではなくて、こういう農業をすることに当たってはきちんとそこを、どういうふうに価格転嫁して認められるか、実際の所得補償として見てもらえるかといったことを考えてもらいたいというのが1つです。

それから、私も本当にここでいろいろ勉強させてもらってありがたいんですけれども、結局、農家といっても専業農家と兼業農家——先ほど深川委員が言われたことは、こういうことかなと思っているんですけれども、やはり専業農家と兼業農家を一緒にして農業政策を語っていくのは非常に難しいことで、本当にそれで食べていこうという人と、先ほどお話がありましたけれども、自分の家と親戚の分ぐらい米を作っている人と一緒になって進めていくということに対しては、政策的に非常に難しいところがあるんだろうなという思いがします。

例えば「所得向上」と言っても、価格を上げろ、上げろという声は聞くんですけれども、その一方で、今日は少し生産者にきついことを言うんですけれども、生産者の方で本当にコスト削減のための努力とか、例えばですよ、例えば建設業にISOの導入とか、そんなことを随分進めてきましたけれども、そんなことを実際、生産者が、兼業農家の皆さんがそんなことをしているかということ、誤解を恐れずに言えば、私はちょっと足りないのかなと。そのくせ自分にちょっとでも不利な政策が出てくると声を大にして「反対だ」という

のは、ちょっと農業者の面でも考えるべきところがあるかなという思いがしています。

いつも私は国に向かってああだこうだ言っているのですが、今日はちょっとそういうことも言うんですけれども、例えば、私のところの茂木の町に道の駅があって、この間の連休などは一番の売れ時なわけですよ。ですから私、町長になってからずっと「これは勝負だよ」と言っているんですけれども、連休の4日目、5日目になると品物が出てこないんですね。

何しているかという、みんな田植えをしているんです。ですから私は「田植えを1週間遅らせてもいいでしょう」という話をして、みんな「分かった」と言うんですけれども、次の年になるとまたやるんですよ。だから私、車で回って「何で田植えするの」と言うと、「だって隣で始めたから」本当にこう言うんですよ。つまり、農家の方というのは科学的根拠に基づいてやっているという、以外とそうでもない方が多い。

それから、スイカの研修会をやりました。私もたまたまそこへ出席させてもらったら、技術指導員の方がいろいろ説明するのを聞いて、二十何人のこれからスイカを作って売ろうという人たち、それから今、作っている人もたくさんいるんですけれども、その人たちが「なるほど、そうなのか」こう頷いているんですよ。だから私「今までどうやってスイカ作ってたの」と聞いたら「いや町長、勘だよ、勘」なんて。

でも、そういう方も一緒にこの農業政策の中で拾っていかなければならない、底上げしていかなければならない。その一方で、今日、来ている平田委員とか藤岡委員とか、これで食べていこう、そういう人の気持ちというのは、もっと伸びていこうとするところに何か障壁がある。そういうものは政策で本当に考えなければならぬところだと思うんですね。真剣に、今すぐにでもそういう壁を除いて、そういう人がもっと伸びていけるようにする。その一方で、何となく兼業で米と少しの野菜を作っていればいいという人と、これを本当にどう考えたらいいのかなという思いがずっとしていますね。

ただ、そういう人も、やはり何らかの形で農業を続けていってもらわないと、食料安全上の問題でも大変ですから、そういう方たちにもやってもらわなければならない、そういうところに悩みがあるのかなと思います。

ですから私は、生産者側ももっと経営ということに、農協の指導を通じてでも何でも結構ですから、しっかりやっついていかないと、いつまでも行政や政治に求めるばかりではなくて、自分たちのあるべき姿というのをも考えていく必要があるのかな、現場でそんなことを思いながら今日、出てきました。

○平田委員 2回目で申しわけないんですけれども、何点か申し上げます。

多くの委員からございましたように、やはりコーディネーターだとかアドバイザーだとか、今、普及員という方がいらっしゃいますが、そういう人たちの機能は、今は非常に大切な時期ではないかなと思います。本当に優秀な担い手が育ってくれば、そういうものも要らなくなるとは思います。現在は、先ほど古口委員がおっしゃいましたように、そういった次元の低い生産者が、言うては悪いんですけども、かなりいらっしゃるということで、その辺のところは1つ大切かなと思います。

それと、担い手のところなんですけれども、今、いろいろな教育が行われていて、農業系の4年制大学がございしますが、そうした大学は、もっと実際の生産に直結した教育というか、そういう内容に改める必要があるのではないかと私は思います。今、私もそうでしたが、研究だとか公務員だとか、そういった人材育成が主体に行われていると思うんですけども、少なくともそういった、今、大学で学んでいるような方々が本当の農業の担い手にならないと、日本の農業の未来はないのではないかという気がいたします。

そういった点で、大学をそういった実学に結びつけた人材育成の場にしていく必要があるのではないかと、少なくともそういった比重を高めたカリキュラムを組んでいただく必要があるのではないかと私は今、思っております。

それと、先ほどいろいろな委員からもございましたが、今まではいろいろな施策が生産技術というか、そういう面に主体を置かれていたと思うんですけども、それ以上に、利益の上がる農業というところに視点を置いた政策というか、そういうものにシフトしていかないと、経営努力だとかそういうものが生かされなくて、日本の農業の将来性につながらない面が非常にあります。そういう点で、本当に儲かる農業なのかということに第1の視点が置かれて、もちろん、いくら努力しても難しいという日本の農業の構造的な欠陥もございしますが、やはりどうしたら儲かるのかという点でシフトしていく必要があるのではないかと思います。

それと、今までいろいろな政策がございしますが、その中で、あまりにも規制が強過ぎるように思うんですね。「これでなければこの制度は利用できないよ」といったところがございします。「この機械でなければ」「こういった施設でなければ」「こういったクラスターでなければできない」そうではなくて、今、言ったように、こうすることによって本当に新しい農業ができるし、儲かる農業が構築されるということに視点を置いた施策を導入していただかないと、非常に使い勝手が悪い。

私どもも今、生食に適応できないものの加工という面で、今度、新しく会社を立ち上げ

ますが、その場合も「既にどこかで導入されているので、おたくは二番手ですからだめですよ」と言われるようなことがあって、この機械が入っていないからだめだとか、そういったものがあまりにも多過ぎる。もっと、どう言うんですかね、経営を重視した施策というものに変えていっていただく、これが大切ではないかと思っております。

それと、さっき深川委員から加工用適性という問題がございましたが、私どもも今、申し上げましたように、生食に適しないものを加工用としてかなり生産しております。そういった中で、私の友達もハウレンソウを作っているんですが、先ほど何ページかにございましたように、25センチ以上のものは生食用として利用できない。需要がちょっと停滞しますとすぐ大きくなって、生食用として出荷できないのでみんな廃棄してしまうといったことがございます。従って、そういった生食に適しないものの加工という面についても、もっと考えていく必要があるのではないかと思っております。

それともう一点、私どもは果物を1年かけて作ります。しかしながら、私どもが1年間で作った果物、例えばリンゴを小売さんが1日に売る利益よりも、我々の方が手取りが少ないです。そういった構造的な問題を解決していかないと報われないというところがあります。100円で、私どもは10円の利益であっても小売さんが1年で売る利益が20円であったり、そういったところもございます。ですから、流通コストの軽減だとかいろいろございますけれども、そういった点も今後、ある程度手を入れていく必要があるのではないかと思います。

○鈴木部会長 それでは、ここでまた事務局からコメントをいただければと思います。

いろいろなご指摘ございましたが、まず、食育の範囲が狭いのではないかという点がございました。この辺りについて、消費・安全局からお願いします。

○消費・安全局 まず食育の関係、岡本委員からご指摘いただいたわけですが、岡本委員もご案内のように、食育はいろいろな手法でやっております。食事バランスガイドとか、あるいは安全の問題を取り上げてリスクのことについてご説明する場もありますけれども、他方、教育ファームという形で、前にも岡本委員からこの場でお話あったかと思いますが、教育ファームということで、実際に多様な、子供に限らず社会人も含めて農業の現場に参加していただいて、農業の実体験をしていただいて、その中で多面的機能をご理解いただくような場も設けているわけですが、また、担当部局が違いますけれども、文科省と連携しまして子供たちを農村に連れて行って、多面的機能を実体験として、農業そのものも分かってもらうわけですが、多面的機能の側面も含めて分かってい

ただくような試みもやっております。

ただ、その中で、岡本委員ご指摘のように、多面的機能というのは——「多面的機能」ってちょっと難しい言葉ですけれども、一般の方あるいは子供たちに「こういうものなんだよ」と分かってもらえるような、それを伝えられるような人材を育成していくことは非常に重要だと思いますので、もっとその辺に力を入れて取り組んでいく必要があるかと思っております。ご指摘のとおりだと思います。

それから、もう一つお答えさせていただきますと、やはり岡本委員から遺伝子組換えのお話がありました。

いくつかの部局にまたがりますけれども、私、2つ前のポストで技術会議もやっておりました。遺伝子組換えにつきましては、研究を進めることにつきましてはかなりご理解が進んできました。一部反対される方はいまして、過去には研究施設を壊すような侵入事件などもありましたけれども、さすがにそういうことはなくなってきました、研究分野につきましてはかなり濃密にリスクコミュニケーションをしましたので、ご理解が進んできたという印象でございます。

そういう中で、それらを踏まえまして去年1月に、どういった分野に研究の重点を置いていくのかという、遺伝子組換えの研究の重点分野を示す基本方針を出しております。その中で生産力、収量をアップする取組であるとか、あるいは乾燥地帯、日本に限らないんですけれども、世界的に見て乾燥に強い作物をどうやって作るか、あるいは環境浄化をする作物をどうやって作るか、あるいはここにも載っておりましたけれども、特別の医薬品的な機能を持っているものを作っていくのか、いわゆる遺伝子組換えでなければできないようなものを作っていくということに重点を置いていこう。それから、どちらかというところ、リスクコミュニケーションのやりやすさということもありますから、食べるものよりも餌とか環境浄化とか、そういったことにも力を入れていこうという方向を出しております。

それで研究の方はできたんですが、では実際に、次に生産の方へどう持っていこうかということについては、率直に申し上げまして、実は省内にいろいろな意見があります。例えば、遺伝子組換えを使うことは生産性の向上になるので、積極的に考えるべきという考えもあるんですが、他方、日本では今、遺伝子組換えのものが食用としては生産されておられません。外国ではもちろん遺伝子組換え、使われております。逆に日本国内では遺伝子組換えを生産していないことを特色として、そこにセールスポイントとして国内の消費者

の方々に売り出していった方が、国内の生産としてプラスになるのではないかという考えもあります。また、遺伝子組換えでもいろいろなプラスの面がありますから、そういった面はもう少し取り入れられる工夫があるのではないかという両論あります。

また、どういった分野がいいのかというと、例えば食用でいくのか、あるいは餌あるいはお花の生産といった食べない分野からいってはどうかというのがあります。遺伝子組換えのリスクコミュニケーションの会合を開きますと、食べることについては非常に抵抗がある方でも、お花であれば、遺伝子組換えのカーネーションなどをその場で配付しますと非常に好感を持って受けていただけるという場面もあります。ですから遺伝子組換えについて、そういった非食用の分野から進めてはどうかというのがあります。あるいは食用でも、食品の中にアミノ酸とかDNAが残らない、従って、遺伝子組換え的な要素が残らない分野からやるべきではないかと。

その辺は、実は農林水産省内でもまさにいろいろな意見があって、詰まっていないところですよ。今回、この基本計画の議論の中で一つの小さい——というか、ある分野ですけれども、ご議論いただきたい点ではあると思っている次第でございます。

○鈴木部会長 今、遺伝子組換えの話もいただきましたが、大学における人材育成の問題等のご指摘もありました。この辺りは技術会議の方から、もしあれば。

○技術会議事務局 遺伝子組換えについて若干補足をさせていただきますと、技術会議、例えば平成 20 年度ですと国民理解増進に向けて 100 名以上の大規模なコミュニケーションを 2 回、そして 20 名以下の小規模なコミュニケーションを年度内に 20 回開催しているということで、理解増進に努めております。それと同時に全国のアンケートも実施しております、1 万人規模です。これは平成 19 年度の結果ですけれども、遺伝子組換え農作物の栽培の意向として、「反対」「絶対すべきでない」という方は 14 %です。「してもよい」「すべきである」という方が 40 %で、要するに、一番多い方はよく分からないというか、「どちらともいえない」という方がアンケートの結果だと多いということになっております。

アンケートはそうなんです、こういうコミュニケーションをした後にまたアンケートをとりますと、若干理解が上がるといった結果も得られております。

先ほどもありましたけれども、現実には、先月の母の日などは遺伝子組換えの青いカーネーションがかなり売られておりまして、もう皆さんの目に普通に触れることになっておりますし、青いバラももう今年、国内で生産が始まることになっておりますので、徐々にそ

ういう情勢にはなっているのかなと、客観的に見てですね。ただ、もちろん全くだめという方もいらっしゃるので、国民理解、そういうコミュニケーションを進めながらやっていきたいと思えます。

それから大学の話で、絞られて余裕がなくなっているといったお話もありました。もちろん、研究者の自由な発想が研究成果に直結するという事は重々認識しております、この辺の自由度を壊さないことが重要だと思えますが、一方で、やはり税金を使っているということで、説明責任は果たさなくては行けないということでございます。かつての古きよき時代より少し厳し目になるのはやむを得ないかなと思っております。

もう一つ、大学で農業の担い手というお話もありました。平田委員でしたか。

これも重要なことで、私ども、農学部長会議と一緒に意見交換をする場がありまして、様々な意見交換をしておりますが、もう一つ、独立行政法人農研機構の中に農業者大学校というものがございます。こちらの学生さんも、農学部の中にいる方を対象に生徒募集するというようなことしておりますので、担い手の育成には積極的に関わっていききたいと思っております。

○鈴木部会長 まだいろいろとご質問、コメントあったかと思えますが、ちょっと時間が押しておりますので、私から先ほどの点を繰り返させていただきますと、環境保全型農業に対する価格補償といえますか、その辺りの問題。それから、きちんとした原理・原則を固めるべきではないか。それから、JA改革についてももう一度お話がございましたし、専業と兼業とか、その辺りの政策の仕分けの問題、いろいろございました。この辺りについてさらに詰めていくというか、こういう論点を踏まえて次につなげるということで考えていきたいと思えます。

それでは次に、米政策に関するシミュレーションについてご説明をお願いします。

○大臣官房参事官 資料2-1「米政策に関するシミュレーション結果（第1次）について」をご説明申し上げます。

このシミュレーションは、本企画部会におきましても委員の方々からいろいろご要望をいただきましたので、それに応えるものでもありますし、私どもといたしましては、今後の米政策について農業者や消費者を初めとする国民各層のコンセンサスを得て実施していくことが重要と考えてございます。この点につきましては、先ほど平田委員からもご指摘いただきました。そのためには国民的な議論が不可欠でありますので、まさに国民各層にいろいろな議論を喚起させていただくために、作成させていただいたものでございます。

それでは、見開きの1ページ、2ページでございます。

20年産の水田面積は約239万ヘクタール、そのうち主食用米が160万ヘクタールでございます。矢印が下の方にありまして、転作の定着度、左に行くほど低い、従って復田しやすい、右に行くほど高い、しにいくという順番に並べてございます。

生産調整見直しのケースとして、米価を維持するため、生産調整を強化するというのが(1)で、これは2. シナリオの表の「生産調整強化シナリオ」に対応するわけでございます。(2)が現在の生産調整を継続するというので、「現状維持シナリオ」、(3)が生産調整を緩和するということですが、緩和の程度によって2つございまして、「緩和シナリオ」の①②でございます。(4)生産調整を廃止するパターンが「廃止シナリオ」というように対応してございます。

強化シナリオというのは、作付面積を10万ヘクタール減少させて150万ヘクタールとする、中長期的にも生産調整を強化して米価を維持していく、こういうシナリオでございます。

現状維持シナリオは、20年産と同程度の生産調整を継続して、作付面積は160万ヘクタール。具体的には麦、大豆、飼料作物等に関して産地づくり交付金——というのは転作奨励金ですが、その助成ですとか米価下落の激変緩和措置を継続するということでございます。

緩和シナリオ①は、生産調整は緩和します。しかし、麦、大豆、飼料作物に対する助成は続けることによって、主食用の米作付面積の増加は大体10万ヘクタールにとどまるだろう。緩和シナリオ②は、麦、大豆、飼料作物の助成を一定限度のものにとどめるということで、30万ヘクタールに拡大するだろう。廃止の場合には、なくなってしまいますので、60万ヘクタールに拡大して220万ヘクタールになるだろう。このような仮定を置いてシミュレーションしたものでございます。

以降、3ページ、4ページ、5ページにかけて、この5つのシナリオについて市場価格、農家手取り価格、生産量の見通しを示したものでございます。

3ページが市場価格の見通しでございますが、強化の場合には10万ヘクタール水田面積が減りますので、まず少し価格が上がって、その後、その価格水準をずっと維持するために生産調整を強化し続ける。米の需要が減っていきますので、米価を維持するためには生産調整を米の需要下落に合わせて強化していかないといけない。従って、この間、財政支出は増えていることになります。

それ以外の4つのシナリオの場合には、基本的には右肩下がりになっていくということですが、廃止の場合には60万ヘクタールに拡大しますので、最初はボンと価格が下がりますけれども、あまり価格が下がり過ぎると翌年産の生産意欲が減殺されますので、少し生産量が減って、価格が元に戻る。こんなことを繰り返しながら、いずれは一定の水準に収斂されていくことになります。

しかしながら、現状維持から下の4つのシナリオにおいては、いずれも右下下がりになっていくということをごさいます、これは消費の減退というものがありますので、徐々にダブついていって価格が徐々に下落していく、その点は共通でございます。

4ページは、以上の市場価格の見通しを踏まえて農家手取りがどうなるかということをごさいます。

生産調整を強化する場合には一定水準で維持される点は同じでございますが、その他の4つのシナリオについて、右下下がりという点では同じですけれども、最初の数年間の動きは市場価格の見通しと大分違うわけでございます。これは激変緩和措置が効いているかということで、細かい説明は避けましますけれども、3年目以降からは徐々に、それぞれのシナリオに応じて下落の程度が違ってくる。生産調整廃止の場合には、もちろん一番大きいわけでございますが、その場合でも中長期的には大体一定の水準に収斂していくだろうということをごさいます。

4ページの右の方に数字が書いてございます。これがなかなか大事な指標でございますが、平均生産費、19年産は1万3,872円と書いてございます。この19年産の5ヘクタール以上層の割合は23%のシェアを持っておられまして、逆に言えば、77%の方は5ヘクタール未満の層ということをごさいます。こういう農業構造において平均生産費が1万3,872円になっている、これが現状でございます。

現状維持シナリオの場合には、大体10年目には価格が1万3,000円を少し切る水準になると見通されるということをごさいます。仮にこれを1万3,000円としまして、この時に耐えられる生産費構造、つまり1万3,000円の生産費を実現するためには5ヘクタール以上層の大規模の方の割合が35から45%、4割ぐらいの方が大規模になっていただかないとこのコストが実現できないということを示してございます。

緩和シナリオ①も同じように、1万2,000円水準。これに耐えられる平均生産費を実現するためには、5割を超える方が大規模、5ヘクタール以上層になっていないといけないということを示してございまして、一番下の廃止の場合には、大体10年目には8,500円

程度の農家手取りになるわけでございますけれども、この時に、19年産の15ヘクタール以上層の平均コストは9,681円ですから、これも下回っている。従って、8,500円水準を達成するのはどの階層においても難しいことが示されているということでございます。

5ページは、生産量の見通しでございます。

廃止の場合には60万ヘクタール復田しますので、最初の年に生産量がぐんと、300万トン程度増えることとなりますけれども、先ほど申し上げましたように2年目はまた少し減殺されるということで、バウンドを繰り返しながら中・長期的には大体現在より100万トン程度大きい数字に収斂するかなと。

そして生産調整強化の場合には、徐々に減少していきまして、10年先には大体今より100万トン程度少ない水準になるのではないかと予想しておりますが、この強化の場合の右下がりの程度が他よりも高い、より傾斜がきつい理由は、生産調整強化の場合には、米の消費下落に合わせて米価を維持するために生産調整を強化するものですから、米価が一定の高い水準を維持していることによって、市場規模減少場合が他よりも高いことから、生産量の見通しも減少の程度が高くなってしまっているということでございます。

6ページは、前提でございます。

(1)にありますように、本シミュレーションは、米政策に関して、一定の前提を置いた上で試行的に行った試算結果でありますので、前提が変われば当然結果が違います。主な前提としては以下のとおりということで、①では、米以外の作物による収入はないと仮定してございます。当然これは現実と違うわけですから、モデルの限界が1つここにあります。

そして②ですが、米価の変動による農業者数の増減や農地の集積、これだけ米価が変われば10年先には農業者の数とか規模が変わってくるわけですがけれども、こういう構造的な変化は、今回のシミュレーションでは見込んでおりません。こういうものを見込むと非常にモデルが複雑になるからということでございますけれども、このように仮定を置いております。

そして(3)ですが、これらの試算は今後の米政策に係る議論に資するものとして提出させていただくものでございまして、政策的方向性に何らかの予断を持つものではございません。

このモデルの見方、使い方でございますが、消費者の方は、価格は安い方がいいと思われるに決まっていますし、生産者は高い方がいいと思われるに決まっているわけござい

ますが、こうした議論ではいつまでたっても収斂しないということでございます。ですので、例えば消費者の方であれば、価格が下がればその分、需要も増えるので、生産量の拡大にも貢献できるのではないかとか、あまり米価が下がり過ぎると生産者への影響が大き過ぎるので、結局は消費者にとってもマイナスではないかといった議論をしていただくとか、生産者の方であれば、例えば米価が下がれば規模拡大のチャンスなので、これを通じて生産性の向上につながれば消費者にとってもプラスになるとか、生産調整を見直すとしたらどのような政策体系に移行するのが望ましいかとか、こういった議論を期待するところでございます。

7 ページ以降は参考資料でございますので、説明は省略させていただきます。

○鈴木部会長 私の不手際でちょっと時間が押しておりまして、大変申しわけございません、12 時を若干オーバーするかもしれませんので、早目に退席される方は早目にご発言いただきたいと思います。

まず、茂木委員から意見をいただいておりますので、それを紹介して下さい。

○大臣官房参事官 茂木委員から、シミュレーションについても同じく書面でコメントをいただいております。

ちょっと長いので、早口で恐縮ですが、読み上げさせていただきます。

「○ このシミュレーションは、生産調整を緩め米価を下落させる内容であり、生産調整にまじめに取り組んでいる生産者に大きな不安を抱かせるものです。生産現場を混乱させるようなシミュレーションを田植えの時期に公表されたことは大問題です。

○ シミュレーションの前提は、持越在庫が全て翌年に解消されるなど非現実的なものです。米は、1 年 1 作で長期保存が可能な特性から、過去の経験からも一度過剰米が発生してしまうと、在庫米の積み上がり、産地間の叩き売り、価格の大幅な下落と長期にわたる価格の低迷が発生し、さらに、過剰在庫の長期にわたる累積と膨大な在庫米処理コストがかかります。

このことから、シミュレーション以上の大変な事態が発生することが想定でき、社会的・経済的な損失は計り知れないもきがあり、農村地域は壊滅的な被害をうけることとなります。

○ 米の需給と価格の安定を確保するためには生産調整は必要であり、その上で、計画生産と水田フル活用に取り組む担い手が、所得と経営の安定を確保できる転作作物への支援や万全な経営所得安定対策を確率することが必要です。

○ なお、最近一部のマスコミが農水省の新たな試算として、「米価を維持するため減反を続ければ、10年後には国庫負担が現在の2倍以上になる」、「農水省はこの試算をもとに減反見直しに反対している自民党などに理解を求めるとみられる」といった報道を行い、生産現場では言い知れぬ不安と憤りが渦巻いています。

○ また、「JAが、米価下落が下がると米の販売手数料が減るために、減反の見直しに反対」といった言いぶりは断じて認められません。米価の安定は、生産者の経営安定、ひいては国民の主食の安定供給や水田の維持・活用にとって必要だということです。

○ 農水省は、この報道内容について否定されているようですが、そもそも特命チーム等において「シミュレーションを行い、国民的な議論を行っていく」としながら、一方で、生産調整の緩和や米価引き下げを方向づけるような情報がリークされ、結論を誘導しようとしているかの印象を与えるような事態は到底認めることはできません。ましてや、万が一にもこうした報道によって、生産者が生産調整の意欲を失ったり、市場が米価下げの方向に動いてしまった場合は、農水省自らの責任が問われると言わざるを得ません。

○ 生産調整のあり方は、国民の重大な関心事であり、国民的な議論を行うことは否定しませんが、議論の前提として、生産現場の実情と意見が十分に尊重されること、また、情報管理を含めた政府の検討のすすめ方については、現場の営農に悪影響を及ぼすことのないよう、万全を期していただくよう、抗議の意味も込め、強く求めます。」

茂木委員からのご意見は、以上でございます。

この点に関しまして、私どもからも一言付言させていただきますけれども、私ども、今回お出ししたのは第1次のシミュレーションでございまして、当然その改良版であります第2次のシミュレーションに向けて様々な作業をいたしておる、これは事実でございます。また、それと並行していろいろな施策の議論も行っておりますけれども、現時点で一部報道されたような、何らかの試算を取りまとめたとか、そういった事実は一切ございません。生産調整に伴う国の負担といったものにつきましても、第2次シミュレーションの検討の中で、今後、議論されていくものと考えております。

○鈴木部会長 今の点も含めまして、皆さんからいろいろご意見いただきたいと思います。

○藤岡委員 米の問題になると一転して発言がなくなりましたので、私の方から。

このシミュレーションを拝見しましたが、ちょっと、私などが見ますと、生産調整を廃止、あとその上のところ、例えば3、4ではそれぞれ麦、大豆だとか、いろいろな生産調整の助成のあれが出ていますが、ここはなしとしていますので、これはこうなるのかもしれない

れませんが、今、例えば麦、大豆、飼料、ほとんどが輸入に頼っているという現状を見ますと、例えばこの助成を廃止したとしても、政策誘導で麦、大豆あるいは飼料作物の作付けに関してはそれ相当の助成が必要だと私は思っています。それをむしろ強化することによって、60万ヘクタールも過剰に作付けされて米が大量に余って暴落するみたいに書いていますけれども、私は決してそうはならないのではないかと思っています。

それと、この中にも農業従事者とか規模のあれは勘案していないと書いてありますが、むしろそちらの方が大事でありまして、将来、もう10年ぐらいもしますと相当数の水田農家がリタイヤしていきま、高齡化して。そうしますとむしろ、それは1～2年は過剰になるかもしれませんが、一転して米を作る人がいなくなる現状、そちらの方がむしろ農水省としては心配した方がいいのではないかと私は思っています。

先ほど第1の方の議論にもありましたが、ここ15年ぐらいで農家所得が半減している、しかも高齡化している。しかも今、異常気象で気候が温暖化傾向にある等々のことを考えますと、むしろこれ、さもさも過剰に、米がもう大量に余るようなことを予想されていますけれども、私は決してそうはならないのではないかと、むしろ逆に足りなくなるのではないかとという危惧をした方が正しいのではないかと思っています。

もちろん、ここ1～2年はそれ相当の変動があつて、価格も暴落したり、それなりに量も過剰になることはある。しかし、作らせないという農業政策よりも、むしろできたものをどう他のものに、今回の米粉とか飼料の政策誘導はまさにそれだと思いますが、そちらに力を入れた方が、例えば万が一の時は急遽、多少まずくても主食用に転換できるとか、そういう安全保障的な面から見ても、今まで長年、もう40年近くこの生産調整というのは議論されて、いわゆる政局の道具にされてきたような感がありますけれども、その間に、先ほど平田委員からもありましたけれども、優秀な人材が農業界から引いていった。特に若い人たちが、高校、大学で農業を学んでも自由に物を作れない水田を基幹とした農業に、自らは進んで入ってこなかったですね。そういう面では、この30年、40年近い間に失った人材というのは、私は非常に大きいと思いますよ。

最近になって、経済不況の中で雇用対策云々とかといって人を入れていますけれども、これはあくまでも緊急避難的な対策であつて、それをきちっと人を雇えるような、持続して雇用形態をとっていけるような形態を強化することの方がむしろ大事なことであつて、一時的な雇用対策が、私はこれが心配なんですね。2～3年後にまたこれが農家の負担になるのではないかと思っているんですね。

そういう意味では、今回、大臣が思い切った見直しをするという発言をしたことには、私個人的には非常に期待しております。これがどう決着が着くのか分かりませんが、できれば、恐らく農水の今後の予定としては、8月頃を目途にということでしょうけれども、できれば私は衆議院選挙が終わってから決着してもらいたいと思う。衆議院選挙前だと農水が考えたとおりにはいかないのではないかと考えていますので、その辺のところは腹を据えて思い切った、将来、10年、20年先を見据えた米政策にしてもらいたいと思います。

○平田委員 先般、北海道の大型農家の方とお話しする機会があったんですけども、その方がおっしゃるには、北海道は今、主要な米産地になっておりますけれども、別に米を作らなくても北海道では作るものがいくらでもある、何でもあるので、むしろお米は私どものような中山間地域の、米しかできない所で作るべきだと。従って、今回のこういった政策をやることによって、もちろん政策的な誘導も必要ですけども、今の中山間地農業を守る、耕作放棄田を再生するという意味からも、こういった施策というのは非常にいいことではないかと私は思います。

だから、是非これ、将来の日本の農業を見据えた方向へやるべきで、今、藤岡委員がおっしゃったように、そういった心配は当たらないのではないかと私は思います。

○古口委員 この生産調整のシミュレーションはいずれにしても、先ほど米の価格が下がることによって米の消費が伸びるといったお話がありました。「伸びるのではないか」と言ったのかな。でも、果たして米の価格が少し下がったくらいで米の消費が伸びると考えるのは、ちょっと危険なのかなと思います。本当に米の消費を伸ばしていくのであれば、やはり政策的にいろいろ考えていかないと、単に価格が下がったことによって米の消費がというのは、私は疑問視せざるを得ません。

生産調整については、ちょっとコメントを控えたいと思います。まだちょっと分からないところが、不明な点が多々あります。

○榎野委員 このシミュレーションは、私としては非常によく作っていただいたなという感じがします。

やはり今後の米政策を考える上で、何らかのシナリオをいくつか検討しながらやらないと答えは当然出ないと思いますので、これは第1弾のシナリオとしては、非常にいいことをしていただいたという感じがします。

さらに、参事官が「第2次シナリオも」とおっしゃっていましたが、その際お願いした

いことが1つあります。それは、こういう生産調整の中身がこうなるという、今、5つのシナリオが出ているんですが、それ以外に、ではこうなった場合の経営安定対策として、それぞれの農家に対する支援をどうしていくかということは当然考えなくてはならない問題だと思うんですね。世情いろいろ言われているのは、とにかく生産調整を選択制にして、それに参加した人には手厚く補助するとか、規模に合わせて米価が下がったことでうける被害は大規模農家の方が多いわけですから、そちらの方を中心に手当てをして、多少小規模なところには泣いてもらうというような意見もあるわけですので、その辺の具体的な政策手当てとしてどういった補助金の割り当てが考えられるか、こういうふうに割り当てた場合はどれぐらい米の生産とか価格が維持できるか、できないか、そういうさらに具体的なシナリオを作っていただくと、我々としてさらに議論しやすくなると思いますので、是非その辺はお願いしたいと思います。

○鈴木部会長 他の委員は、いかがでしょうか。生産調整の方向性については、まだ意見を控えさせていただくという話もございましたが、皆さんで議論いただくわけですので、是非皆さんの意見は意見としていただければ。

○荒蒔委員 具体的なこういう試算は非常に参考になりますし、話を具体的に進めるにはいいことだと思います。ただ、やはりこれも先ほど申し上げたように農政、10年後、20年後に向かってどういう方向に行くんだというのがあって、それに向けてどの選択肢かという話だと思うので、そこがやはり大事なのかなと返す返す思います。

○岡本委員 私はどちらかというとお聞きしたい方なんですが、これの説明会が行われて結構たくさん人がいらっしゃったりということもお聞きしていますし、公表して皆さんの意見をいただくといったことも伺っていましたが、どのような質問があったとか意見があったとか、反応があったとか、教えていただければと思います。お願いします。

○玉沖委員 私は正直なところ、この考え方がいいということについてはちょっと分野が違って、自分の引き出しが少なくて言えないんですけども、考え方としては、このシミュレーションを作っていただいたことによって前回よりはうんと議論が進めやすくなるなと思いました。

あと、荒蒔委員もおっしゃったように、「何を軸に」とか「どこに向けて」判断していくのかというところは、もう少し情報をいただきましたかったり、議論の時間をいただきたいなというのが感想でございます。

個人的には、自分が今いる分野からいくと、消費をどう上げていくかというところで私

は尽力させていただきたいなと思っております。

○深川委員 シミュレーションを出すのは時期的にもいかがなものかといった意見がありました。私は、この際いろいろなことをテーブルに乗せて、やはりもう行き詰まってきたという感じはどなたでも、恐らく国民の間にもあると思うんですね。もちろん政争の道具になりやすいとは思いますが、ある意味で、政争になりながら備忘策を繰り返して今日ここに至ったことも事実ですので、所要のものとして、もうみとめざるを得ないボトムラインというのがあると思うんですね。

これを10年とか15年のロングタームで見た場合、もう人口は減るわけですね。これはもう絶対、どうにも避けて通れないですね。それから、もしかしたら多少なりとも輸入自由化が進むかもしれない。あるいは環境が変化するかもしれない。きれいな水とかきれいな空気というのが、もしかすると制約要因になってくるかもしれない。モデルというのは非常に単純なことしか計算できませんので、いくつかのパターンのモデルをより多くお示しになって、国民に考えられる材料を提供することが官僚、もしくは学校もそうかもしれませんが、政治的な利害関係からインディペンデントでなければならぬ人間がやらなければいけないことだと思うんですね。その意味で、シミュレーションはもう何回でも、過激と言われようとも、是非おやりになった方がいいと思います。

○森野委員 私は1点だけ、このシミュレーションをさらに深めていくというこれからの取組については大いにやっていただきたいと思うんですが、議論をする上で、先ほどどなたかから発言がありましたけれども、米しか作れない地域と米以外にも様々な作物を栽培できる所、そのようにオールジャパン、1つの生産条件ではないわけですから、それぞれの地域毎にどういう対応が可能かといったことをある程度、シミュレーションはこういうもので結構ですけれども、例えば北海道だったらどうだとか、北関東の中山間地だとかである、あるいは九州、四国ではどうだ、そのように地域特性を踏まえて、ある程度それぞれの者の対応策、あるいは政策としての対応策、そういったことを今後の議論の中で付け加えていただきたいと思います。

○鈴木部会長 貴重なご意見いろいろありがとうございました。

質問もございましたが、時間が押していますので、いかがでしょうか。事務局から…

○大臣官房参事官 貴重なご意見ありがとうございました。

まず、藤岡委員外何名かの方からいただきました、今回のシミュレーションではよく分

からない点、施策がどうなるかをきちんと示すべきではないかというご意見でございます。

これにつきましては当然、第2次シミュレーションで私どもが工夫しなければいけないなと思っていることではございますが、1つ我々の悩みというか、難しいところを率直に申し上げますと、シナリオを5つ組んでございまして、それぞれこのような対応策ができるということまでは示せますが、その時にどんな施策が必要かというのは、それぞれのシナリオ毎に必ずしも1対1対応ではないわけではございます。生産調整緩和の①②、それぞれの場合に「この施策があり得る」とパッと1つに決まるものではなくて、例えば生産調整緩和の①だったらいろいろな施策が考えられますので、その施策それぞれのバリエーション、その場合にはどれだけお金が必要かといったことをやり出すと、ちょっと複雑になり過ぎるので、そこはある程度、「こんな施策でしょうかね」ということを私どもの方で考えてお示しすることになるかと思いますが、そこに非常な難しさがあるということについて、ご理解いただきたいと思っております。

そして、構造面の変化について、これもごもっともなご意見でございますけれども、私どもこのシミュレーションをやる中で、過去の論文ですとか、例えば鈴木先生はこの方面の研究成果をお持ちなので、先生にもご指導いただいたりしながらモデルを構築して参りましたがけれども、米の生産調整のシミュレーションを構造面の変化とリンクさせて研究成果をまとめられたという論文は、過去には一つも存在しない。非常にここは難しい分野で、かなり複雑な作業を要するというところではございまして、ダイレクトに構造面の変化をモデルに組み込むのはなかなか難しかろうと思っておりますが、どんな工夫ができるか頭を悩ませているところでございます。

私ども、全国22カ所で意見交換会を5月の中下旬に実施しまして、そういうご意見を申し上げたわけではございますが、岡本委員のご質問については、今日いただいたようなご意見が大体どこの意見交換会でも述べられたところでございます。

あと、安全保障面から見た生産調整の位置付けが必要ではないかとか、経営の自由度、経営体の強化という観点があるという観点も重要ではないかということについても、藤岡委員外の方々からご指摘いただきましたが、私、先ほど農業所得のところ、品目別の資料を用いながら生産調整について簡単にご説明申し上げましたが、その時にも申しましたように、生産調整を見直すに当たっては、自給率、自給力向上との関係ですとか担い手の経営自由度の向上や経営所得の安定、発展の関係とか、各般の施策との整合をとりながら施策体系を構築していくことが課題だと考えておりました、ご指摘は、まさにおっしゃるとおりだと

思っております。

そして、このようなご意見を全国各地でやっていきながら、また、この企画部会でもご議論いただきながら、私ども、施策の検討の参考にさせていただいて、私どもとしてどんなところを今後、目指していくべきかということを考えてと思います。

荒蒔委員からご指摘いただいた、あるいは玉沖委員からもご指摘いただきましたけれども、「どこに向けて」というのをもう少し情報をとということにつきましては、まさに検討しているところでございますので、今後また議論させていただきたいと思っております。

第2次シミュレーションにおいて、先ほどもご指摘いただいたような施策の組み方とか構造面の変化といったことについてどこまで応えられるか、今、鋭意努力中でございますけれども、榎野委員からご指摘いただきましたように、農家に対する経営安定対策をどうするか具体的な施策を示してもらえると議論しやすくなるということはごもっともでございますので、私ども、できる限り工夫はしたいと思っております。

古口委員からご指摘いただきました、米の価格が下がると需要が上がると考えるのはどうかということでございますけれども、このモデル上、ややこしいことは避けますが、価格に対する需要弾力性は、価格が1%下がると需要が0.33%上がると見込んでございます。価格弾力値がマイナス0.33と仮定してございまして、これが高いか低いかは、もちろんだれも答えは分かりませんが、古今東西の論文を見ると、0.33というのは大体いろいろな論文の弾力値の真ん中辺でございまして、必ずしも極端な仮定を置いているということではございませんし、去年、ご案内のとおり麦の価格が上がりました時にはわずかながら米の消費が増えたということもありますので、消費者は麦との相対価格、すなわち麦から見た米が安くなれば買うということも動きとしてはありますので、米価が下がれば米の消費が上がるというのは、必ずしも間違っていないと考えられるわけでございます。

森野委員からご指摘いただきましたように、オールジャパンではなかなかうまく議論ができないのではないか、平場、中山間等と分けて対策を組んでいくということについては、対策としては、まさにお話のとおりでございます。シミュレーションで全部対応できるかにつきましては、ちょっと私ども、マンパワーもありますので検討課題にさせていただきたいと思いますが、対策の議論は、まさにおっしゃるとおりでございます。

○藤岡委員　ちょっといいですか。

今の議論は関係ないんですが、例えば今日、欠席の松本委員からも茂木委員からも資料が出ていますよね。この審議会で議案以外に出てくる資料というのは、どの程度の範囲ま

で許されるのか。それぞれいろいろな団体からの委員で構成されていますよね。どの程度までの資料を提出していいのか、その辺の基準というか、要綱みたいなものはあるんですか。

○鈴木部会長 はっきりした基準はございませんが、できる限りいろいろな形で皆さんからも必要な資料をお出しただいて、それに基づいて発言いただくことは、もちろん大いにやっていただければと思います。欠席された方だけいろいろなものを出せるということでは、むしろおかしいことかと思しますので、そこは大いに、そうやって議論を深めていただくというふうに考えていただければと思います。

今日も大変貴重なご意見、ご議論いただきましたが、時間がもう既に過ぎております。まだこれから深めなければいけないところは多いと思いますが、是非また次につなげていただくということで、事務局としてもさらにご準備いただければと思います。

それでは、事務局から連絡事項をお願いします。

○大臣官房参事官 今後のスケジュールについて、簡単にご説明申し上げます。

前回、古口委員からご指摘いただきました現地視察につきましては、水田地域と中山間地域を調査の候補地といたしてございます。第1回目は6月11日に水田地域等の調査ということで、東北地方で調整いたしております。詳細が決まり次第プレスリリースをいたしますとともに、委員の皆様には文書にてご案内申し上げます。

なお、次回の企画部会は、冒頭に部会長からもご説明いただきましたように、農業関係事項のうち、主に農地と担い手についてご議論いただきたいと考えております。日程につきましては、今月下旬の開催を予定しております。こちらにつきましても後日、文書にてご案内差し上げることといたしますので、よろしく願いいたします。

○鈴木部会長 それでは、本日はこれで閉会といたします。

ありがとうございました。

午後0時15分 閉会